



夏目漱石記念施設整備基金にご協力を

区では、(仮称)「漱石山房」記念館の整備にあたり、全国の漱石を愛する皆さまや漱石を研究している皆さま、文化芸術の振興に理解の深い企業・団体の皆さまにご参画いただき、この事業を進めていきたいと考え、「夏目漱石記念施設整備基金」を設置し、平成25年7月1日から寄付の募集を開始しました。

お寄せいただいたご寄付は、記念館の建設と資料収集に活用いたします。

皆さまのご支援・ご協力を心よりお願い申し上げます。

- 基金にご協力いただくと、所得税の控除や、いわゆる「ふるさと納税制度」の活用による住民税の控除が受けられます。

- 10万円以上のご寄付をいただいた場合は、記念館内に設置する銘板に記名させていただきます。

寄付目標額
2億円



寄付の方法

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口・ATM等で、一口1,000円から寄付できます。

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口・ATM

→ このパンフレットにはさみ込んである振替払込書(払込取扱票)に必要事項を記入し、お近くのゆうちょ銀行・郵便局の窓口・ATMで払い込んでください。

- ▶ 寄付申出書と兼用のためこちらが便利です
- ▶ 払込手数料はかかりません



- その他の方法をご希望の場合は、新宿区文化観光課にお電話ください。寄付の方法をご案内の上、寄付申出書等の書類をお送りします。

(1) 他の金融機関からゆうちょ銀行の口座に振込む(手数料はご依頼人負担)、(2) 区が発行する納付書で指定金融機関等に納付する(手数料はかかりません)、(3) 区の窓口(手数料はかかりません)、(4) 現金書留(手数料はご依頼人負担)

- 寄付の方法は新宿区公式ホームページでもご案内しています。

- 区への入金後、2~3週間で、寄付申出書のお名前・ご住所にて「寄付金受領証明書」をお送りします。

- 寄付の公表についてご同意いただいた場合、新宿区公式ホームページ等にお名前を掲載いたします。



税制上の優遇措置

- 夏目漱石記念施設整備基金にご寄付いただくと、所得税、住民税の寄附金控除の対象となります。

- 控除を受けるには、税務署等に原則確定申告が必要です。

寄付した際の領収書は、控除を受けるための申告に必要になりますので、大切に保管しておいてください。

新宿区から送付される「寄付金受領証明書」を添付して申告してください。

- 詳しくは、管轄の税務署・お住まいの区市町村の税務担当課にお問合せください。



ご寄付に伴う個人情報の取り扱い

ご寄付により取得した個人情報につきましては、個人情報保護法等を遵守し、区から「寄付金受領証明書」をお送りする際や記念館の整備状況や関連イベント等のご案内を送付する際にのみ利用いたします。

ご寄付のお申込み先
お問合せ先

新宿区地域文化部 文化観光課 文化資源係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 (本庁舎1階)

TEL 03(5273)4126 FAX 03(3209)1500

新宿区公式HP <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>

※夏目漱石記念施設整備基金の寄付状況をご覧いただけます。で検索

2017年
夏目漱石
生誕150周年
に向けて

夏目漱石 記念施設整備基金

ご寄付のお願い



新宿区は、夏目漱石が生まれ育ち、その生涯を閉じたまちです。

区では、漱石生誕150周年にあたる平成29年(2017)9月の開館を目指して(仮称)「漱石山房」記念館の整備を進めています。この取組みに全国の皆さまのお力添えをいただきたいと考え、「夏目漱石記念施設整備基金」を設置しました。

文豪・夏目漱石にとって初の本格的記念館の整備に向けて、皆さまの温かいご支援をお願い申し上げます。



(記念館イメージ)



漱石を発信する活気と賑わいのある記念館に。 漱石文学とともに、 ゆったりとした時を過ごせる記念館に。

明治40年(1907)、朝日新聞社の社員となった夏目漱石は、牛込区早稲田南町(現・新宿区)の家に転居し、本格的な執筆活動を開始しました。漱石が多くの名作を世に送り出したこの家は、「漱石山房」と呼ばれ、今でも人々の記憶に刻まれています。

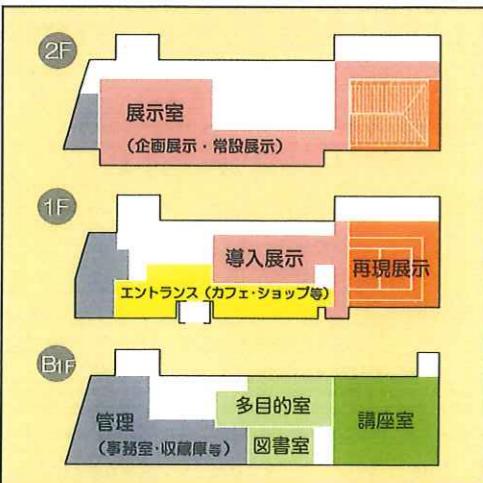
新宿区は、この地に文豪・夏目漱石にとって初の本格的記念館を整備し、土地の記憶を未来に継承していきます。

平成28年度(2016)に建設工事に着工し、漱石生誕150周年の記念年にあたる平成29年(2017)9月の開館を目指し、記念館整備を進めていきます。



漱石山房書斎(再現展示)イメージ

- 記念館内に書斎・客間・ベランダ式回廊など「漱石山房」の一部を再現します
- 常設展のほか、企画展や講座・イベントを開催し、漱石やその文学の世界を紹介します
- 漱石の著作や関連する本を読みながら、ゆったりと過ごせる図書室やカフェを設置します
- 地域の方々や企業・大学との連携を大切に、地域の博物館として活動します
- 漱石のすべてがわかる「情報センター」をめざします



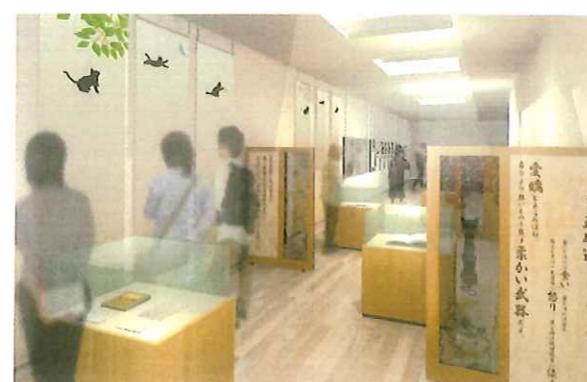
施設の概要

- 所在地 新宿区早稲田南町7番地
- 延床面積 約1,280m²
- 構造等 鉄筋コンクリート造・鉄骨造(再現展示室)
地上2階、地下1階

敷地内の区立漱石公園には、芭蕉・トクサ・桜など当時の植栽が再現され、四季を感じながらの散策が楽しめます。



1階導入展示イメージ



2階展示室イメージ



夏目漱石と新宿区

夏目漱石は、慶應3年(1867)1月5日(新暦では2月9日)に牛込馬場下横町(現・新宿区喜久井町)で生まれ、大正5年(1916)12月9日に早稲田南町で亡くなりました。区内には、数多くの漱石ゆかりの地があります。

江戸時代、牛込周辺の11か町を治める名主だった夏目家。江戸が東京になったころ、漱石の父親・直克が、夏目家の家紋「井桁に菊」にちなんで名付けた町名が「喜久井町」です。自宅前の坂は「夏目坂」と命名され、今でもその名が残っています。

また、漱石の作品には、新宿での生活や体験が刻み込まれています。『それから』の神楽坂、『彼岸過迄』の矢来町など、新宿の景色やゆかりの人物が頻繁に登場します。



夏目漱石の生涯

年号(西暦)	年齢	事項
慶應3年(1867)	0	1月5日(新暦では2月9日)、江戸牛込馬場下横町(現・新宿区喜久井町一番地)で誕生。生後まもなく古道具屋に里子に出されるがすぐに連れ戻される。
4年(1868)	1	内藤新宿の名主・塩原昌之助の養子になる。
明治4年(1871)	4	休業中の妓楼伊豆橋に住む。
7年(1874)	7	公立の浅草寿町戸田学校下等小学第八級に入学。
9年(1876)	9	養父母の離婚により塩原姓のまま夏目家に戻る。市ヶ谷学校(現・愛媛小学校)に転校。
11年(1878)	11	神田猿楽町錦華学校小学尋常科第二級後期に転校し卒業。
12年(1879)	12	東京府第一中学(現・日比谷高校)に入学。
14年(1881)	14	母・千枝没。東京府第一中学を中退し漢文を学ぶために二松学舎に転校。
17年(1884)	17	大学予備門予科に入学。
21年(1888)	21	夏目家に復籍。第一高等中学校本科第一部(文科)に進学。
22年(1889)	22	正岡子規の『七軒集』の巻末評に「漱石」と署名。
23年(1890)	23	帝国大学(現・東京大学)文科大学英文科に入学。
25年(1892)	25	東京専門学校(現・早稲田大学)の英語講師となる。
26年(1893)	26	帝国大学大学院に進学。東京高等師範学校英語講師となる。
28年(1895)	28	愛媛県尋常中学校の英語科講師として赴任。
29年(1896)	29	熊本の第五高等学校教授として赴任。中根鏡子と結婚。
30年(1897)	30	父・直克没。
		「吾輩は猫である」を『ホトギス』に発表。
		「坊っちゃん」を『ホトギス』に発表。面会日を毎週木曜日と決める(木曜会)。
40年(1907)	40	東京帝国大学と第一高等学校を辞し朝日新聞社に入社。『虞美人草』を連載。
41年(1908)	41	『坑夫』『三四郎』を連載。
42年(1909)	42	「それから」を連載。
43年(1910)	43	『門』を連載。胃潰瘍のため入院。乾地療養に修善寺温泉菊屋旅館に滞在。大量吐血し、一時危篤状態に陥る。
44年(1911)	44	文学博士号を辞退。胃潰瘍が再発し大阪で入院。五女鏡子急死。
明治45年/大正1年(1912)	45	『彼岸過迄』を連載。
大正2年(1913)	46	強度の神経衰弱となる。胃潰瘍のため病臥。
3年(1914)	47	『こゝろ』を連載。胃潰瘍で病臥。
4年(1915)	48	『硝子戸の中』『道草』を連載。
5年(1916)	49	『明暗』未完のまま連載終了。12月9日胃潰瘍により死去。12月12日葬儀。12月28日雑司ヶ谷墓地に埋葬される。



漱石山房とは

漱石は、晩年の9年間を「漱石山房」と呼ばれた早稲田南町の家で暮らしました。この家は和洋折衷の平屋建てで、庭の大きな芭蕉の木や、洋風のベランダ式回廊が特徴でした。

早稲田南町に転居したころから文筆業に専念し始めた漱石は、この地で『三四郎』『こゝろ』『道草』など数々の代表作を執筆しました。客間では週1回木曜日に、「木曜会」と呼ばれる文学サロンが開催され、漱石を慕う若い文学者たちの集いの場にもなっていました。

建物は昭和20年(1945)の空襲で焼失しましたが、現在は、敷地の一部が区立漱石公園となっています。



新宿区立漱石公園